			i												
		コード	健康保険	被保険き	針報酬月額 3	かずに	团	常務理	里事	事	務長	課	長	係	員
	2 2	2 1				~ ~ /	ш								
۵	∓ ⊓	左	月 日 提出												
令	ΛΠ	年 T	月 日 提出 ————————————————————————————————————									亚山			
	事 業 所 記号											受付	:[]		
		日本記1の/	 個人番号に誤りがないことを確認し	±1.4											
提			個人番号に誤りかないことを催認し	ました。											
出	事業所 所在地	₹	_												
出者記	<i>,,,</i> 12.0														
記	事業所														
入	名 称					_			_						
欄	事業主						社会保険労務:	士記載欄							
	氏 名						氏 名 等								
	電話番号														
	_		•					•							
)	険証番号 ^{整理番号}	② 被保険	者氏名	③ 生年月日		④ 改定年月				個人番号 ※70歳以上被				
項	⑤ 従前の標準報酬月額			⑥ 従前の改定月 ⑦ 昇(降)給			⑧ 遡及支払額			いい つがひ子 IV111日 ハム語 日 ハルレ					
項目名	~		- IV	報酬月額		•			⑱ 備 考						
名	9 給与	⑩ 給与計算の	⑪ 通貨によるものの額	② 現物によるものの額	③ 合計(①+②)										
	支給月	基礎日数	① 通貝によるものの報	び、状物によるものの領		Œ									
	1		2		3	4		10		T				I	
	(5)			6	⑦昇(降)給 1. 昇給	⑧遡及支払額	年 月	18	1	70年	以上被用者 3	2.答中	2 -	以上鄞	计 教
	健	千円	厚千円	年 月	月 2. 降給	月	F				ダエ™用1 引労働者(特				EJJ 127
1	⑨支給月	⑩日数	①通貨	①現物		14総計					路給の理E		14 × 1/1	· · · /	
	月	日	H	PI PI	H	⑤平均額	<u>I</u>	7	(// ///	44007年に	4)
	月	日	円	Ħ	Я	16修正平均額		7	5.	健康保	険のみ月	額変更	70歳到達師	寺の契約	変更等)
	月	В	円	円	円	(A) PRIT L MARK	円	千円	6.	その他]()
	1		2					43		·					-
	(1)		②		3	4	年 月	100							
	5		_	6	⑦昇(降)給 1. 昇給	⑧遡及支払額	[(18)	1.	70歳.	以上被用者	算定	2. =	以上鄞	助務
۰	健 ⑨支給月	千円 ⑩日数	厚 千円 ①通貨	<u>年月</u> 迎現物	月 2. 降給 ③合計(①+①)	月 ④総計	r	7	3.	短時間	引労働者(特	寺定適用	事業所	等)	
2	月	日	円	円	円	AP TO MANUE	F	9		昇給∙	給・降給の理由				
	月	日	H	PI	Ħ	15平均額	F	7	(5.	健康保	険のみ月	額変更	(70歳到達)	寺の契約) 変更等)
						16修正平均額	健)
	月	日	円	Н	円		円	千円	0.	その他	3 (,
	1		2		3	4		10							
	(5)			6	⑦昇(降)給 1. 昇給	⑧遡及支払額	年 月	18	1.	70歳	以上被用者	算定	2. =	以上鄞	動務
	健	千円		年 月	月 2. 降給	月	F	9			引労働者(特				
3	⑨支給月 月		⑪通貨 円	①現物 円	((1)(1)(1)(1)(1)(1)(1)(1)(1)(1)(1)(1)(1)	14総計	F	9	4.	昇給∙	降給の理品	ь			
						15平均額			(· ·)
	月	日	円	円	Н	16修正平均額		7	5.	1建康传	険のみ月	領 変更	/0歳到達即	寺の契約	変更等)
	月	日	円	н	Ħ		Ħ	千円	6.	その他	ļ()
	1	1	2	1	3	17	1		- I		 	- 1	-		
						4	年 月	1							
	⑤ 健	千円		⑥ 年 月	⑦昇(降)給 1. 昇給 月 2. 降給	⑧遡及支払額 月		- 18 - 1			以上被用者 30% 50 45 76			以上鄞	勧務
4		10日数	⑪通貨	①現物		14)総計					引労働者(特		事業所	寺)	
•	月	日	Ħ	PI	P.	⑥平均額	F	7	4 .	昇給•	降給の理	B)
	月	日	Ħ	Р	Ħ			"	5.	健康保	陰のみ月	額変更	70歳到達問	寺の契約	変更等)
	月	В	Ħ	P	Ħ	16修正平均額	便 円	千円	6.	その他	!()
				Н		<u> </u>	11	111							
	1		2		3	4		10		Ī					
5	(5)		1	6	⑦昇(降)給 1. 昇給	⑧遡及支払額	年 月	18	1.	70歳.		算定	2. =	以上鄞	動務
	健 ⑨支給月	千円 ⑩日数	厚 千円 ①通貨	年 月	月 2. 降給 (③合計(①)+①)	月 14 総計	F	9			引労働者(特		事業所	等)	
	9 支輪月 月		⊕ 連 具 円	心 現物 円	ゆ音 酐(Ψ+Ψ) 円	- TAMOBI	F	7	4.	昇給・	降給の理品	Ħ			
	_					15平均額			(はまれ	段のみ月	始亦市	70歩至いキ~	± ∩ ≠π <i>4</i> -) 亦画笠\
	月	В	円	— 円	円 円	16修正平均額		7				识及史	,/∪威到莲饰	可の契約	友更寺)
	月	В	В	円	н		Ħ	千円	6.	その他]()

様式コード 2 2 2 1

厚生年金保険

被保険者報酬月額変更届

厚生年金保険

70歳以上被用者月額変更届



令	·和	年	月 日 提出						1188118111	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·				
	事 業 所 整理記号									受付印				
提出	事業所所在地	届書記入の個人番号に誤りがないことを確認しました。 〒												
者記入欄	事業所名 称							社会保険労務士	52 卦 报					
IIA	事業主 氏 名							氏 名 等	16年入1年					
	電話番号		1				個人番号(基礎年金番号)							
項	土	隆理番号	正 番号 ② 被保険 番号 従前の標準報酬月額		者氏名 ⑥ 従前の改定月	③ 生年月日 ⑦ 昇(降)給		④ 改定年月一遡及支払額	① 個入留写(空破十立留写) ※70歳以上被用者の場合のみ					
目名	⑨ 給与	⑩ 給与計算の	10		報酬月額 ② 現物によるものの額	-			⑱ 備 考					
	支給月	基礎日数			(C 24/2010000 B)	3								
	© ⑤				<u>6</u>	⑦昇(降)給 1. 昇給	⑧遡及支払額	年 月	⑱ 1. 70歳		上勤務			
1	健 ⑨支給月	千円 ⑩日数	厚 ⑪通貨	千円	年 月 ②現物	月 2. 降給 (13合計(11)+12)	月仙総計	P.		間労働者(特定適用事業所等)				
	月日	<u>В</u>		<u>н</u> н	<u>F</u>		15平均額	<u>円</u>	(・降給の理由 保険のみ月額変更(70歳到達時の勢) (2) (2) (2) (3) (4) (5) (6) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7			
	月	В		H.			16修正平均額	Я	6. その)			
	1		2			3	4	年 月	10					
	⑤ 健	千円	厚	千円	⑥ 年 月		⑧遡及支払額 月	平 万		- - : - : - : - - : : - :	上勤務			
2	⑨支給月 月	給月 ⑪日数 ⑪通3		н	①現物 円	9 19	(4)総計(5)平均額	Я		・降給の理由	,			
	月日		н н		n H			5. 健康	保険のみ月額変更(70歳到達時の契約変更等)					
	月	日		円	Р		•	н	6. その	他()			
	(1) (5)		2	1	6	③ ⑦昇(降)給 1. 昇給	⑧遡及支払額	年 月	⑩ 1 70賞	以上被用者算定 2. 二以	F 勤 移			
3	健	千円 ⑩日数 ⑪	厚 千円 ⑪通貨 円			月⑭総計	Р	3. 短時	間労働者(特定適用事業所等)	L ±0177				
	月	日				H. H.	⑤平均額	PI.	(・降給の理由				
	月月	<u>В</u>		<u>円</u>	<u> </u>		16修正平均額	H H	5. 健康 6. その	保険のみ月額変更(70歳到達時の身 他()			
	1		2			3	4		10					
	⑤ 健	千円	厚	千円	⑥ 年 月	⑦昇(降)給 1. 昇給 月 2. 降給	⑧遡及支払額	<u>年月</u> 円		<u> </u>	上勤務			
4	1 <u>度</u> ⑨支給月 月		①通貨		少現物 (2)現物	(3)合計((1)+(2))	砂総計	—————————————————————————————————————		間労働者(特定適用事業所等) ・降給の理由				
	月	В		н	F	l H		Я	(5. 健康	保険のみ月額変更(70歳到達時の身) 契約変更等)			
	月日		н н		n H	⑥修正平均額	Я	6. その	也()					
	1		2			3	4	年 月	T)					
	⑤ 健 ⑨支給月	千円 ⑩日数			月 2. 降給	⑧遡及支払額 月 ①総計	Я		以上被用者算定 2. 二以上勤務 1分働者(特定適用事業所等)					
5	月	B		н	<u>г</u>		円 ⑤平均額		4. 昇給	・降給の理由)			
	月	В		<u>m</u>	д		16修正平均額			保険のみ月額変更(70歳到達時の身 (th.(契約変更等) 、			
	月	日		円	F	H H		Ħ	6. その	IE (,			

記入方法

: 事業所整理記号は下図を参照し、新規適用時または名称・所在地変更時に付された記号を記入してください。 提出者記入欄

> 事業所 1 0 1 /١ 整理記号

①被保険者整理番号等: 資格取得時に払い出された被保険者証番号・整理番号を、必ず記入してください。

③牛年月日 : 該当する元号の番号と、年月日を下図のように記入してください。

> 【元号】 3. 大正 5. 昭和 7. 平成 9. 令和

【記入例】 昭和63年5月3日の場合

5-630503

: 標準報酬月額が改定される年月を記入してください。「⑨給与支給月」で記入した3ヵ月目の翌月となります。 4)改定年月

⑤従前の標準報酬月額 : 現在の標準報酬月額を千円単位で記入してください。

⑥従前改定月 :「⑤従前の標準報酬月額」が適用された年月を記入してください。

(7)昇(降)給 昇給または降給のあった月の支払月を記入し、該当する昇給または降給の区分を〇で囲んでください。

⑧遡及支払額 : 遡及分の支払があった月と支払われた遡及差額分を記入してください。

: 固定的賃金の変動が反映した月から3ヵ月分の月について記入してください。 9給与支給月

⑩給与計算の基礎日数: 月給・週給者は暦日数、日給・時給者は出勤日数等、報酬(給与)支払の基礎となった日数を記入してください。

月給・週給者で欠勤日数分の給与を差し引く場合は、就業規則等で定められた日数から欠勤日数を除いて記入して

ください。

※基礎日数は給与支払日ではありませんので、ご注意ください。

: 給料・手当等、名称を問わず労働の対償として金銭(通貨)で支払われるすべての合計金額を記入してください。 ⑪通貨によるものの額

※昇給がさかのぼったためその差額が支給された場合は、その差額も含めて記入し「⑧遡及支払額」に支給月

と差額を記入してください。

報酬のうち食事・住宅・被服・定期券等、金銭(通貨)以外で支払われるものについて記入してください。 ②現物によるものの額

現物によるものの額は、厚生労働大臣によって定められた額(食事・住宅については都道府県ごとに定められた価 額、その他被服等は時価により算定した額)を記入してください。(健康保険組合の場合、別途規約により定めがあ

る場合があります。)

(13)合計 :「⑪通貨」と「⑫現物」の合計額を記入してください。

(14)総計 : 3ヵ月間の「③合計」を総計してください。

15平均額 :「⑭総計」の金額を3で除して平均額を算出し、1円未満を切り捨ててください。

: 昇給がさかのぼったため対象月中に差額分が含まれている場合は、差額分を除いた平均額を記入してくださ 16修正平均額

①個人番号

: 70歳以上被用者の方のみ記入が必要になります。本人確認を行ったうえで、個人番号を記入してください。基礎年 (基礎年金番号)

金番号を記入する場合は、年金手帳等に記載されている10桁の番号を左詰めで記入してください。ただし、健康保

険組合への届出については、記入不要です。

18備考 : 必要に応じて記入してください。